

優遇税制対象機種のご案内（2024年7月）

弊社製品の優遇税制対象機種は以下の通りです。

証明書をご希望の方は、最寄の弊社支店・営業所までお問い合わせ願います。

機種	「●」… 税制対象 「―」… 税制対象外	備考
▼クローラクレーン		
SCX550-3C5	●	
SCX700-3C5	●	
SCX900-3C6	●	
SCX1200-3C6	●	
SCX2000-3C5	●	
SCX3500-3C5	●	
6000SLX-C3	―	
▼ハイラインプル仕様		
800HLX-C5	●	
1000HLX-C6	●	
1500HLX-C6	●	
2000HLX-C5	●	
▼テレスコピッククローラクレーン		
650TLX-C4	●	
▼基礎機械、地盤改良機		
SDX207-C2	―	
SDX407-2C3	●	掘削トルク88kN・m(9tf・m)仕様機（※1） または、リーダ式が税制対象機
SDX612-C4	●	
SGX120S-2C3	―	

※1：標準仕様の掘削トルクは、69kN・m(7tf・m)

注1：各モデル名に続く“C”以下のコードは、下記、オフロード法（特定特殊自動車排出ガス規制等に関する法律）基準年適合エンジン搭載機であることを示します。

C3：2006年基準適合エンジン搭載機

C4：2011年基準適合エンジン搭載機

C5：2014年基準適合エンジン搭載機

C6：欧州オフロードエンジン第5次排出ガス規制適合エンジン搭載機

注2：当リストは、2024年7月現在のものです。

注3：証明書発行までに約1ヶ月要しますので、余裕をもってお申込みください。

注4：機械取得後に経営力向上計画を提出する場合、60日以内に主務大臣に計画を提出する必要があります。

注5：ハイキャブ仕様、リフトキャブ仕様等の特殊な機種については別途お問い合わせ願います。